

令和 5 年 分
(平成 年 月 日開催分)
収 支 報 告 書

1. 政治団体の名称 (ふりがな) じゅうみんしやとうさいたまけんみなみだいろつくだいいちしぶ 自由民主党埼玉県南第六区第一支部

2. 主たる事務所の所在地 さいたま市見沼区東新井587-2

3. 代表者の氏名 田村 琢実

4. 会計責任者の氏名 相見 兼太郎

事務担当者の氏名

田村 琢実

(電話)

048-681-0005



収 受		チェック	
山本	23		9

一連番号

00	4	2	1	0
----	---	---	---	---

団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日
100767	6	7	9	10	13 14 16 17 23
	1	0	1	0	0 0 0 H

異動

1	新規
2	修正
3	取消

政治団体の区分

<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部 /	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動の区分

<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 /

資金管理団体の指定の有無

有

無 /

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

10 13
0 2 0 0

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

	14	16	77	88
				十億 百万 千 円
収 入 総 額	0	1	0	20,903,026
(前年からの繰越額)	0	2	0	9,608,005
(本年の収入額)	0	3	0	11,295,021
支 出 総 額	0	4	0	17,669,683
翌年への繰越額	0	5	0	3,233,343

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	14	16	77	88
				十億 百万 千 円
金 額	0	6	0	0
員 数	0	7	0	0

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	REC No.	金 額	備 考
		十億 百万 千 円	
(ア) 個人からの寄附	0 8 0	680,000	
(うち特定寄附)	0 9 0	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1 0 0	10,165,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	1 1 0	450,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1 2 0	11,295,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	1 3 0	0	
イ 政党匿名寄附	1 4 0	0	
合 計 (ア+イ)	1 5 0	11,295,000	

10 13

0	6	0	0
---	---	---	---

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人		
14	16	17	76	77	88	89	108	備考
寄付者の氏名			金額		年月日	住所	職業	
				十億 百万 千 円				
				- 50,000	R. 5. 3. 25	東京都中野区新井1-35-8	名誉教授	
				- 50,000	R. 5. 3. 25	さいたま市見沼区蓮沼1290-1	政党職員	
				- 50,000	R. 5. 3. 25	さいたま市見沼区蓮沼597	会社役員	
				- 10,000	R. 5. 3. 28	さいたま市見沼区東新井710-72	無職	
				- 100,000	R. 5. 3. 29	さいたま市中央区本町西4-11-10	会社役員	
				- 10,000	R. 5. 3. 30	本庄市本庄3-5-3	市長	
				- 30,000	R. 5. 3. 30	熊谷市問屋町2-5-13	会社役員	
				- 20,000	R. 5. 3. 30	さいたま市北区別所町38-2	会社役員	
				- 10,000	R. 5. 2. 17	鴻巣市本宮町4-49	県議会議員	
8	0	0		この頁の小計		330,000		
8	1	0		その他の寄附		0		
9	0	0		合計		330,000		

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人・その他の団体					
14	16	17	76	77	88	年月日	89	主たる事務所の所在地	108	代表者の氏名	備考
			株式会社サイオー	十億 百万 千 円	、50,000	R. 5. 1. 30	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、50,000	R. 5. 3. 1	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、50,000	R. 5. 3. 29	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、50,000	R. 5. 4. 28	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、50,000	R. 5. 5. 30	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、50,000	R. 5. 6. 28	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、50,000	R. 5. 7. 28	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、50,000	R. 5. 8. 29	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、50,000	R. 5. 9. 28	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、50,000	R. 5. 10. 30	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、50,000	R. 5. 11. 29	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、50,000	R. 5. 12. 28	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
			株式会社サイオー		、10,000	R. 5. 4. 10	さいたま市浦和区岸町7-12-4			橋本一憲	
8	0	0	この頁の小計		610,000						
8	1	0	その他の寄附		0						
9	0	0	合計		610,000						

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人・その他の団体				
14	16	17	76	77	88	年月日	89	108	代表者の氏名	備考
団体の名称			金額				主たる事務所の所在地			
			株式会社HATSUGAI	十億	百万	千	円			
					、	30,000	R. 5. 1. 30	さいたま市浦和区岸町7-12-4	橋本一憲	
			株式会社HATSUGAI		、	30,000	R. 5. 3. 1	さいたま市浦和区岸町7-12-4	橋本一憲	
			株式会社HATSUGAI		、	30,000	R. 5. 3. 29	さいたま市浦和区岸町7-12-4	橋本一憲	
			株式会社HATSUGAI		、	30,000	R. 5. 4. 28	さいたま市浦和区岸町7-12-4	橋本一憲	
			株式会社HATSUGAI		、	30,000	R. 5. 5. 30	さいたま市浦和区岸町7-12-4	橋本一憲	
			株式会社HATSUGAI		、	30,000	R. 5. 6. 28	さいたま市浦和区岸町7-12-4	橋本一憲	
			株式会社HATSUGAI		、	30,000	R. 5. 7. 28	さいたま市大宮区三橋2-625-6	山澤明子	
			株式会社HATSUGAI		、	30,000	R. 5. 8. 29	さいたま市大宮区三橋2-625-6	山澤明子	
			株式会社HATSUGAI		、	30,000	R. 5. 9. 28	さいたま市大宮区三橋2-625-6	山澤明子	
			株式会社HATSUGAI		、	30,000	R. 5. 10. 30	さいたま市大宮区三橋2-625-6	山澤明子	
			株式会社HATSUGAI		、	30,000	R. 5. 11. 29	さいたま市大宮区三橋2-625-6	山澤明子	
			株式会社HATSUGAI		、	30,000	R. 5. 12. 28	さいたま市大宮区三橋2-625-6	山澤明子	
8	0	0	この頁の小計			360,000				
8	1	0	その他の寄附			0				
9	0	0	合計			360,000				

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人・その他の団体						
14	16	17	76	77	88	年月日	89	主たる事務所の所在地	108	代表者の氏名	備考	
			株式会社ショーモン	十億	百万	千	円	15,000	R. 5. 1. 30	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					15,000	R. 5. 3. 1	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					15,000	R. 5. 3. 29	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					15,000	R. 5. 4. 28	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					15,000	R. 5. 5. 30	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					15,000	R. 5. 6. 28	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					15,000	R. 5. 7. 28	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					15,000	R. 5. 8. 29	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					15,000	R. 5. 9. 28	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					15,000	R. 5. 10. 30	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					15,000	R. 5. 11. 29	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					15,000	R. 5. 12. 28	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
			株式会社ショーモン					30,000	R. 5. 3. 19	さいたま市見沼区片柳1045-1	松澤敏也	
8	0	0	この頁の小計					210,000				
8	1	0	その他の寄附					0				
9	0	0	合計					210,000				

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人・その他の団体			
14	16	17	76	77	88	89	108	代表者の氏名	備考
団体の名称			金額		年月日	主たる事務所の所在地			
				十億 百万 千 円					
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 1. 30	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 3. 1	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 3. 29	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 4. 28	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 5. 30	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 6. 28	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 7. 28	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 8. 29	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 9. 28	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 10. 30	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 11. 29	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
			埼玉建設株式会社	10,000	R. 5. 12. 28	さいたま市中央区下落合6-6-8		星浩隆	
8	0	0	この頁の小計	120,000					
8	1	0	その他の寄附	0					
9	0	0	合計	120,000					

10 13

0	6	0	0
---	---	---	---

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人・その他の団体			
14	16	17	76	77	88	89	108	代表者の氏名	備考
団体の名称			金額		年月日	主たる事務所の所在地			
			+ 億 百万 千 円 - 10,000		R. 5. 1. 30	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 10,000		R. 5. 3. 1	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 10,000		R. 5. 3. 29	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 10,000		R. 5. 4. 28	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 10,000		R. 5. 5. 30	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 10,000		R. 5. 6. 28	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 10,000		R. 5. 7. 28	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 10,000		R. 5. 8. 29	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 10,000		R. 5. 9. 28	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 10,000		R. 5. 10. 30	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 10,000		R. 5. 11. 29	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 10,000		R. 5. 12. 28	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 30,000		R. 5. 3. 19	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
			- 50,000		R. 5. 4. 10	さいたま市大宮区大成町1-84-2	山口孝明		
8	0	0	この頁の小計		200,000				
8	1	0	その他の寄附		0				
9	0	0	合計		200,000				

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人・その他の団体				
14	16	17	76	77	88	年月日	89	108	代表者の氏名	備考
団体の名称			金額				主たる事務所の所在地			
				十億 百万 千 円						
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 1. 30	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 3. 1	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 3. 29	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 4. 28	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 5. 30	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 6. 28	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 7. 28	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 8. 29	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 9. 28	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 10. 30	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 11. 29	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	20,000	R. 5. 12. 28	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	50,000	R. 5. 3. 19	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	5,000,000	R. 5. 1. 4	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
			武蔵屋ハウス株式会社	-	1,000,000	R. 5. 12. 26	さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
8	0	0	この頁の小計	-	6,290,000					
8	1	0	その他の寄附		0					
9	0	0	合計	-	6,290,000					

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人・その他の団体					
14	16	17	76	77	88	年月日	89	主たる事務所の所在地	108	代表者の氏名	備考
					十億 百万 千 円						
					5,000	R. 5. 1. 30		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					5,000	R. 5. 3. 1		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					5,000	R. 5. 3. 29		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					5,000	R. 5. 4. 28		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					5,000	R. 5. 5. 30		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					5,000	R. 5. 6. 28		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					5,000	R. 5. 7. 28		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					5,000	R. 5. 8. 29		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					5,000	R. 5. 9. 28		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					5,000	R. 5. 10. 30		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					5,000	R. 5. 11. 29		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					5,000	R. 5. 12. 28		越谷市南越谷1-20-1 吉澤第2ビル3F		丹田益生	
					50,000	R. 5. 4. 10		さいたま市見沼区東門前304-6		飛田利雄	
8	0	0			110,000						
8	1	0			0						
9	0	0			110,000						

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人・その他の団体			
14	16	17	76	77	88	89	108	代表者の氏名	備考
団体の名称			金額		年月日	主たる事務所の所在地			
				十億 百万 千 円					
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 1. 30	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 3. 1	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 3. 29	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 4. 28	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 5. 30	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 6. 28	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 7. 28	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 8. 29	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 9. 28	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 10. 30	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 11. 29	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
			有限会社ワイズ・プランニング	10,000	R. 5. 12. 28	上尾市谷津2-1-1	B904	楯基之	
8	0	0	この頁の小計	120,000					
8	1	0	その他の寄附	0					
9	0	0	合計	120,000					

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人・その他の団体					
14	16	17	76	77	88	年月日	89	主たる事務所の所在地	108	代表者の氏名	備考
			旭ビル管理株式会社	+	30,000	R. 5. 1. 30		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
			旭ビル管理株式会社	-	30,000	R. 5. 3. 1		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
			旭ビル管理株式会社	-	30,000	R. 5. 3. 29		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
			旭ビル管理株式会社	-	30,000	R. 5. 4. 28		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
			旭ビル管理株式会社	-	30,000	R. 5. 5. 30		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
			旭ビル管理株式会社	-	30,000	R. 5. 6. 28		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
			旭ビル管理株式会社	-	30,000	R. 5. 7. 28		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
			旭ビル管理株式会社	-	30,000	R. 5. 8. 29		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
			旭ビル管理株式会社	-	30,000	R. 5. 9. 28		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
			旭ビル管理株式会社	-	30,000	R. 5. 10. 30		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
			旭ビル管理株式会社	-	30,000	R. 5. 11. 29		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
			旭ビル管理株式会社	-	30,000	R. 5. 12. 28		さいたま市大宮区宮町3-134-2		宍戸壮一	
8	0	0	この頁の小計		360,000						
8	1	0	その他の寄附		0						
9	0	0	合計		360,000						

10 13

0	6	0	0
---	---	---	---

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人・その他の団体			
14	16	17	76	77	88	89	108	代表者の氏名	備考
団体の名称			金額		年月日	主たる事務所の所在地			
				十億 百万 千 円					
				15,000	R. 5. 1. 30	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
				15,000	R. 5. 3. 1	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
				15,000	R. 5. 3. 29	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
				15,000	R. 5. 4. 28	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
				15,000	R. 5. 5. 30	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
				15,000	R. 5. 6. 28	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
				15,000	R. 5. 7. 28	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
				15,000	R. 5. 8. 29	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
				15,000	R. 5. 9. 28	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
				15,000	R. 5. 10. 30	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
				15,000	R. 5. 11. 29	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
				15,000	R. 5. 12. 28	川口市並木2-40-15		宍戸壮一	
8	0	0		180,000					
8	1	0		0					
9	0	0		180,000					

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人・その他の団体					
14	16	17	76	77	88	年月日	89	主たる事務所の所在地	108	代表者の氏名	備考
			シン建工業株式会社	十億	百万	千	円	R. 5. 1. 30	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
			シン建工業株式会社					R. 5. 3. 1	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
			シン建工業株式会社					R. 5. 3. 29	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
			シン建工業株式会社					R. 5. 4. 28	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
			シン建工業株式会社					R. 5. 5. 30	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
			シン建工業株式会社					R. 5. 6. 28	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
			シン建工業株式会社					R. 5. 7. 28	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
			シン建工業株式会社					R. 5. 8. 29	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
			シン建工業株式会社					R. 5. 9. 28	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
			シン建工業株式会社					R. 5. 10. 30	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
			シン建工業株式会社					R. 5. 11. 29	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
			シン建工業株式会社					R. 5. 12. 28	さいたま市南区鹿手袋3-23-30	北清太郎	
8	0	0	この頁の小計					120,000.			
8	1	0	その他の寄附					0			
9	0	0	合計					120,000.			

10 13
0 6 0 0

(その7)

全国産業資源循環連合会政治連盟

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		政治団体						
14	16	17	76	77	88	89	108	職	業	備	考	
		寄付者の氏名		金額		年月日		住所				
			埼玉県環境産業振興協会 埼玉地区政治連盟	十億	百万	千	円	100,000	R. 5. 3. 19	さいたま市浦和区本太2-9-24	亀井寿之	
			埼玉県電気工事政治連盟					100,000	R. 5. 3. 24	さいたま市北区植竹町1-820-6	沼尻芳治	
8	0	0	この頁の小計					200,000-				
8	1	0	その他の寄附					250,000-				
9	0	0	合計					450,000				

10 13

1	4	0	0
---	---	---	---

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				金 額				備 考
項 目		14	16	77	88			
					十億	百万	千	円
1	経 常 経 費	0	1	0				0
(1)	人 件 費	0	1	0				0
(2)	光 熱 水 費	0	2	0				0
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	0	3	0				0
(4)	事 務 所 費	0	4	0				529,872
	小 計	8	0	0				529,872
2	政 治 活 動 費	0	5	0				2,139,811
(1)	組 織 活 動 費	0	5	0				2,139,811
(2)	選 挙 関 係 費	0	6	0				0
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 費	0	7	0				0
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	8	0				0
	イ 宣 伝 事 業 費	0	9	0				0
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	9	5				0
	エ その 他 の 事 業 費	1	0	0				0
(4)	調 査 研 究 費	1	1	0				0
(5)	寄 附 ・ 交 付 金	1	2	0				15,000,000
(6)	そ の 他 の 経 費	1	3	0				0
	小 計	8	0	1				17,139,811
	合 計	9	0	0				17,669,683

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 1 月 30 日

政治団体の名称 自由民主党埼玉県南第六区第一支部

会計責任者の氏名 相見 兼 太 郎



※ 代表者の氏名



※ 解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。